

沖縄市モバイルルーター貸与(貸し出し)のお知らせ

～ 保護者の皆様へ ～

沖縄市立小中学校に在学する児童生徒が、家庭でタブレット端末を活用したオンライン学習や家庭学習等を実施するうえで通信環境(Wi-Fi 環境)が必要になります。その環境整備の支援を目的として、無償でモバイルルーターを貸与いたします。



貸与要件

- ① 原則、ご家庭にインターネット接続環境が整っていない。
 - ② 沖縄市立小中学校に在学する児童生徒の保護者。
- ※①と②の両方に該当していること。ただし、「生活保護法に規定する要保護者」又は「沖縄市就学援助費の支給認定を受けている保護者」に該当する方を優先的に貸与します。

学校

①貸与申請書を在学する学校へ提出



通信

契約

②貸与決定通知書を受け取り、ご自身で
通信回線の契約(※通信料は自己負担です。)

教育研

究所

③通信契約書の写しを市立教育研究所へ提出

受け取り

④市立教育研究所よりモバイルルーターの借用
(貸与期間は、貸与日から申請年度末まで。

※年度を超えて貸与を希望する場合は改めて申請が必要です。)

お問い合わせ

沖縄市立教育研究所(市立諸見小学校敷地内)

住所:沖縄市胡屋2丁目3番1号 TEL:098-989-6566

沖縄市モバイルルーター等貸与申請書及び同意書				
			申請日	年 月 日
沖縄市教育委員会 教育長 様				
私（申請者）は、モバイルルーター及びその付属品の貸与を受けたいので、次のとおり申請します。				
申請者 (保護者)	ふりがな		連絡先 ()	-
	氏名(署名)			
	現住所			
児童生徒	在籍(予定) 学校名	学年・組	ふりがな 氏名	備考
	学校	年 組		
	学校	年 組		
	学校	年 組		
	学校	年 組		
☐ 沖縄市モバイルルーター等貸与要綱の規定並びに下記の「申請書提出にあたっての注意事項」及び「遵守・同意事項」に同意します。				
☐ 氏名等の個人情報は、当該事業でのみ利用すること及び就学援助費のオンライン学習通信費の決定に必要な場合に限り、関係機関に情報を提供することに同意します。				
※上記にチェック☑してください。同意がない場合は貸与できません。				
※ 申請書提出にあたっての注意事項 ※				
※ 「申請書」は、 <u>在籍する「学校」に提出</u> してください。				
※ 小学校と中学校にお子さんがいる場合は、「小学校」に提出してください。				
※ 貸与決定の通知を受領後、「 <u>通信回線の契約書（申込書など）</u> 」の写しを「沖縄市立教育研究所」に提出してください。 <u>契約書の写しが無い場合、貸し出しをご遠慮いただく場合があります。</u>				
※ 故意又は重大な過失により貸与物品を破損、紛失及び盗難した場合は、その弁償及び修理に係る費用を負担していただく場合があります。				
※ 遵守・同意事項 ※				
1. 貸与物品を学校が認めた家庭学習以外の目的で使用しません。				
2. 貸与物品は自宅で使用し、自宅以外で使用しません。				
3. 貸与物品の使用に係るID、パスワード等の情報を他者に漏らしません。				
4. 貸与物品を他者に使用させ、又は転貸しません。				
5. 貸与物品を売却し、廃棄し、又は故意に破損しません。				
6. 貸与物品を利用して、他者に対し被害や悪影響を与えません。				
7. 各学校が別に定める規程等に反する行為を行いません。				

※学校記入欄（※申請者では記入しないでください）

受付日	年 月 日	要（生活保護世帯）	準
-----	-------	-----------	---

※教育委員会記入欄（※申請者では記入しないでください）

台帳番号		備考・特記事項
機材管理番号	M-	
貸与年月日	年 月 日	
返却期限	年 月 日	